

現指名停止業者一覧(建設工事関係)

令和7年8月7日更新

業者名	指名停止理由及び該当事項	指名停止期間
6-1 高橋土建株式会社	<p>高橋土建株式会社の代表者は、山形県住宅供給公社発注の山形北インター産業団地造成工事に伴う建設残土の運搬工事において、同社職員から価格情報を聞き出し、入札の公正を害したとして、令和6年9月26日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第15号(競売入札妨害又は談合)</p>	<p>令和6年10月4日から 令和7年10月3日まで12か月</p>
6-3 明光技研株式会社	<p>明光技研株式会社の代表者が、高畠町発注の橋の補修設計に関する指名競争入札において、同町職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和7年2月16日公契約関係競売入札妨害の疑いで山形県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第15号(競売入札妨害又は談合)</p>	<p>令和7年2月21日から 令和8年2月20日まで12か月</p>
7-1 IHI運搬機械株式会社 新明和工業株式会社	<p>2社は、機械式駐車装置の設置工事について他社と情報共有により、工事の供給に関する調整など、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年3月24日、公正取引委員会から、IHI運搬機械株式会社は課徴金納付命令(同法第7条の4に基づき課徴金減免制度適用)、新明和工業株式会社は排除措置命令及び課徴金納付命令(同法第7条の4に基づき課徴金減免制度適用)を受けたことによる。</p> <p>基準第12号(独占禁止法違反)</p>	<p>令和7年5月23日から 令和7年8月22日まで3か月</p>
7-2 株式会社中央技術コンサルタンツ	<p>株式会社中央技術コンサルタンツの東北支店長は、宮城県気仙沼市発注の道路設計業務において、同市職員から不当に価格情報を得て、入札の公正を害したとして、令和7年7月21日公契約関係競売入札妨害の疑いで宮城県警に逮捕されたことによる。</p> <p>基準第14号(競売入札妨害又は談合)</p>	<p>令和7年7月29日から 令和8年1月28日まで6か月</p>